

随意契約理由書

1 案件名称

サーバー機器更新に伴う大阪市生涯学習情報提供システム移行作業業務委託

2 契約の相手方

富士テレコム株式会社 大阪支店

3 随意契約理由

教育委員会事務局においては、市民の自主的な生涯学習を推進するために、平成 14 年度に大阪市生涯学習情報提供システム（以下、生涯学習情報提供システムという）を導入し、平成 26 年度に、入札により決定された上記業者と契約締結し、生涯学習情報提供システムの開発・再構築を行ってきた。

生涯学習情報提供システム機器類のリース期間が令和 8 年 3 月 31 日満了となるため、令和 8 年 4 月 1 日から新たなシステムでの稼働に向けて、旧機種から新機種へ移行作業を行う。

システムの移行については、システムプログラム上の移行だけでなく、操作機器本体や操作方法との連動性、システム運用上の支障など多岐の要素がある。システム障害そのものも複合的な要因により発生するケースが想定されることや、公開系システムは 24 時間稼働しており、障害発生時は専門的で迅速な対応を要する。

また、当該移行にあっては、システムの根幹をなす「マルチメディアコンテンツボックス」が開発業者固有のものとなっているため、システムの移行は開発事業者でないと実施できない状況にある。

したがって、当該システム移行業務の委託は、当該システムの開発者である上記業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 2 号

5 担当部署

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当（電話番号 06-6539-3345）

随意契約理由書

1 案件名称

大阪城音楽堂 舞台照明設備調光装置整備業務委託

2 契約の相手方

株式会社 松村電機製作所

3 随意契約理由

大阪城音楽堂は、昭和 57 年に運用を開始した野外音楽施設であり、大阪市立大阪城音楽堂条例に基づいて運営されている。

ステージ間口 23.4m×奥行 11.2m×高さ 10.3mで、リハーサル室、楽屋、調音・調光室を完備し、約 3,000 人を収容でき、音楽や講演会など各種催しに広く利用されている。

本業務は、ハロゲンライトを使用している舞台照明設備のフロントサイドライト及びトーマンタルライトの老朽化に伴うライトのLED化及び当該施設固有の設備である舞台照明設備の調光装置を整備するものである。

当該照明設備は、調光装置の付いている当該施設用に設計製造された固有の設備であり、制御プログラムや技術データは同業者のみが保有しているため、本業務については、上記業者のみが対応可能であり、かつ整備後の性能・作動状態等を保証することができないことから、上記業者と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当（電話番号 06-6539-3346）